

長野県市町村職員共済組合の健康経営の取組について

◆ 健康経営とは

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。

健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

◆ 長野県市町村職員共済組合が健康経営を推進する目的

医療保険者である共済組合が、職員の健康管理及び健康づくりに率先して取り組み、社会的な評価を受けることで、共済組合が実施するデータヘルス計画に基づく組合員及びその被扶養者の健康の保持増進並びに医療費適正化のための取組に実行性のあるものとするを目的とします。

◆ 長野県市町村職員共済組合健康宣言

長野県市町村職員共済組合は、データヘルス計画に基づき組合員及びその被扶養者の疾病予防及び健康の保持増進のため、PDCA による事業運営を基本として医療費適正化の実現を目指しています。

目的達成のために ICT 等を活用した事務の効率化は急務となりますが、医療保険者として、多様化するニーズに応えながら、丁寧な説明の上に、きめ細やかなサービスを提供するためには、職員一人一人の経験に裏付けされた知識と能力(マンパワー)が重要な基盤です。

すべての職員が、心身ともに健康で働くことができるために、円滑なコミュニケーションと信頼関係の構築を大切にし、互いの人権を尊重し合い、意欲的に働ける職場環境の実現を目指し、ここに「健康経営」に取り組むことを宣言します。

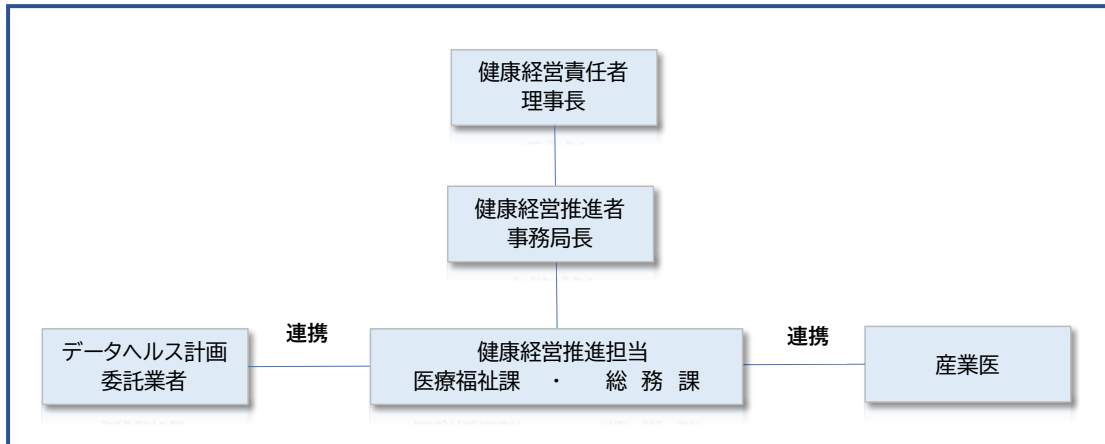
令和7年6月1日

長野県市町村職員共済組合理事長 山村 弘

<活動の方針>

1. 職員の健康管理、メンタルヘルス対策を充実し、心身の健康の保持増進を支援します。
2. 職員のコミュニケーションの活性化を促進し、互いの人権を尊重し支え合う職場を創造します。
3. ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、多様な働き方を支援します。
4. 健康増進のための「運動」「食事」に関する生活習慣の見直しに関する情報提供を積極的に行い健康リテラシーの向上を支援します。

◆ 健康経営推進体制



◆ 具体的な取組内容

1 職員の健康管理、メンタルヘルス対策を充実し、心身の健康の保持増進を支援します。

- ▶ 定期健康診断の受診率 100%
- ▶ 特定保健指導の実施率 100%
- ▶ ストレスチェックの実施率 100%と高ストレス者への対応
- ▶ メンタルヘルスに関する研修や講座の実施

2 職員のコミュニケーションの活性化を促進し、互いの人権を尊重し支え合う職場を創造します。

- ▶ 職員間の意見交換を活発化するため研修会の開催
- ▶ ハラスメント対策のための研修の実施

3 ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、多様な働き方を支援します。

- ▶ 時差出勤を推奨し、働きやすい職場環境を整備
- ▶ 年次休暇の取得の向上

4 健康増進のための「運動」「食事」に関する生活習慣の見直しに関する情報提供を積極的に行い健康リテラシーの向上を支援します。

- ▶ 健康に関する研修や講座の開催
- ▶ ウォーキングイベントの開催